

## 特定非営利活動法人 さざなみの会

### 同行援護従業者養成研修（一般課程）実施要項

#### 1. 開講 目的

特定非営利活動法人さざなみの会では、自立と社会参加の推進において広く地域福祉に貢献できるマンパワーの育成を目指し、視覚障がいにより、著しい困難を有する障がい者に対し、外出時において、当該障がい者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排泄及び食事等の介護その他の当該障がい者等が外出の際に援助を提供することに関する知識及び技術を有する同行援護従業者の養成を図ることを目的としています。

#### 2. 研修の名称及び課程

同行援護従業者養成研修 一般課程

#### 3. 開催場所

##### 1) 一般課程講義場所：

宮崎グリーンホテル（0985-22-1121）

宮崎市大橋2丁目36番1号 ※受講の際は、ホテル東側立体駐車場へ駐車願います。

医療法人慶明会 宮崎中央眼科病院

宮崎市清水3丁目6-21 ※受講の際は、病院東側立体駐車場へ駐車願います。

##### 2) 演習場所（アイマスクによる体験実技等含む）

宮崎グリーンホテル・医療法人慶明会 宮崎中央眼科病院 周辺及び宮崎市内

#### 4. 研修期間

①一般課程：令和元年 9月30日（月）・10月1日（火）・10月2日（水）

#### 5. カリキュラム及び使用する教材

1) カリキュラム：「別紙（様式2）の通り」

2) 中央法規発刊 同行援護従業者養成研修テキスト（第3版）

但し、関係法令の改正により随時改訂版を使用します。

#### 6. 講師氏名及び現職：カリキュラムに記載

#### 7. 研修修了の認定方法

厚生労働省が定めるカリキュラム及び当法人が定めたカリキュラムにおいて、全単位を取得した者に限り、修了証書を交付します。尚、研修期間中、他者への迷惑行為等、問題行動のあった者に関しては、修了証書の交付、あるいは即受講を取り消す場合がありますので、予めご了承ください。

#### 8. 開講時期

① 一般課程：令和元年 9月30日（月）

②お申し込み期限

一般課程：令和元年 9月20日（金）必着

9. 受講対象者

一般課程・・・宮崎県在住の方で、全カリキュラム受講可能な方

10. 受講定員：20名

11. 受講申込手續

申込書に必要事項を記入の上、郵送もしくはFAXにて事務局迄ご提出いただき、下記12. ご確認の上、お申し込み期限内の御入金を、お願い致します。

(振込先) 宮崎銀行 国富支店 普通預金 口座番号 86397 特定非営利活動法人 さざなみの会 理事長 土屋広明
---

12. 受講料、実習費など受講者が負担すべき費用

- 1) 一般課程受講の場合 31,320円 (テキスト、資料代、保険料、昼食代、消費税込)
- 2) 演習時におけるバス、電車等の交通費(1,000円程度) \*演習時にご負担いただきます。
- 3) 養成研修開催の可否について、中止の場合は、受講希望者に対して7日前までには連絡を行い、受講料完納者に対しましては全額を返金致します。

13. 研修欠席者に対する補講の方法及び補講に係わる費用等の取り扱い

補講につきましては、次会場にて未習科目のみを受講することとします。尚、補講に係る費用につきましては、無料とし、修了証明書は補講を修了した会場による発行となります。

14. 研修修了生名簿の取り扱い

研修修了生名簿は研修終了後宮崎県知事へ提出され管理されます。

15. その他準備していただく物

・昼食(開講日)・アイマスク・筆記用具等

※一般課程受講2・3日目の昼食は、ご用意致します。

※実技等ございます。ズボンなど動きやすい服装にてお願い致します。

16. お問い合わせ先：特定非営利活動法人 さざなみの会 事務局

〒880-0021 宮崎県宮崎市清水3丁目7-12 アイビル

TEL 0985-65-8222

FAX 0985-29-8346

ホームページ [www.sazanaminokai.org](http://www.sazanaminokai.org)